

令和2年4月2日

空き家対策の担い手強化・連携モデル事業に関する
評価事業を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室

次のとおり、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業に関する評価事業を実施する者を採用しましたので、報告します。

<募集期間>

令和2年3月9日～令和2年3月26日

<審査・採用方法>

以下の観点から書類審査等による評価を行い、補助事業の目的に最も合致した申込書を提出した者を1者採用する。

- 1) 提案内容についての総合的な評価を行う評価委員会を運営するために必要な体制、専門知識を有する人員等（代表者、事業実施責任者）を有していること。
- 2) 評価対象となる補助事業者やその他空き家関係の業務を行っている事業者等に支配されていないこと。
- 3) 業務によって得た情報により新たな営利を得るものでないこと。
- 4) 本評価事業において知り得た情報の秘密の保持を徹底すること。成果を活用したコンサルティング業務を行わないこと。
- 5) 経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。

<採用した事業者>

○空き家対策の担い手強化・連携モデル事業に関する評価事業

申込者：1者

採用：株式会社価値総合研究所